

# 平内町下水道事業経営戦略

団 体 名 :	平内町
事 業 名 :	農業集落排水事業
策 定 日 :	令和 4 年 3 月
改 定 日 :	令和 7 年 3 月
計 画 期 間 :	令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の概要

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年4月1日 (25年)	法適(全部・一部適用) 非適の区分	法適(全部) 令和6年4月1日
処理区域内人口密度	8.9人/ha (令和5年度末)	流域下水道等への 接続の有無	該当なし
処 理 区 数	4処理区 (内童子、外童子、薬師野、西平内)		
処 理 場 数	4処理場 (内童子、外童子、薬師野、西平内)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	使用料体系：水道使用量に応じた料金体系(税抜) ・基本料金 0~10m <sup>3</sup> まで 1,210 円 ・従量料金(逓増型) 10~20m <sup>3</sup> まで 155 円/m <sup>3</sup> 20~30m <sup>3</sup> まで 200 円/m <sup>3</sup> 30~100m <sup>3</sup> まで 260 円/m <sup>3</sup> 100m <sup>3</sup> ~ 300 円/m <sup>3</sup>		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用と同様となっています。		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場のみ設定しています。 ・基本料金 0~10m <sup>3</sup> まで 1,210円 ・従量料金(定額) 10m <sup>3</sup> ~ 60円/m <sup>3</sup>		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20 m <sup>3</sup> あ た り ) ※過去3年度分を記載	令和 3 年度 3,036 円 令和 4 年度 3,036 円 令和 5 年度 3,036 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20 m <sup>3</sup> あ た り ) ※過去3年度分を記載	令和3年度 3,176 円 令和4年度 3,064 円 令和5年度 2,862 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

#### ③ 組織

職 員 数	損益勘定職員：1名 資本勘定職員：0名 計：1名
事業運営組織	下水道管理係3名 上下水道管理室長 1名 公共下水道事業及び農業集落排水事業 1名 農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業(浄化槽事業)1名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	町内にある8処理場（公共下水道事業1箇所、農業集落排水事業4箇所、漁業集落排水事業3箇所）及び管渠施設等を民間事業者1社に包括管理させています。 また、各処理場から排出される汚泥処理は施設管理と分離し入札により民間事業者を決定しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	本町は、国土交通省における先進的な PPP/PFI 導入を検討するモデル都市に指定されており、令和6年度よりウォーターPPPの導入に向けた検討を進めております。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

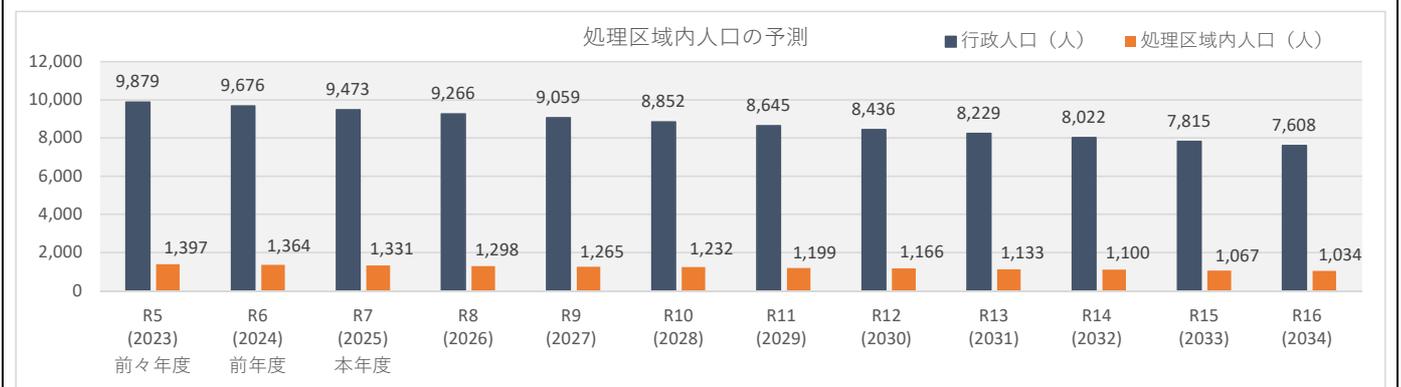
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

施設維持管理費と償還金に対して営業収益（使用料収入）に不足が生じるため、一般会計の基準外繰入金として他会計から営業補助していただく形で収支均衡を保っています。  
施設の老朽化に伴い施設維持管理費も増加傾向にあります。今後も町当局や財務部局と財政状況を踏まえた機能保全計画に基づき補助事業を活用した長寿命化、近隣施設の統廃合及びダウンサイジング等について検討が必要と考えております。  
別途、経営比較分析表を添付します。

2. 将来の事業環境

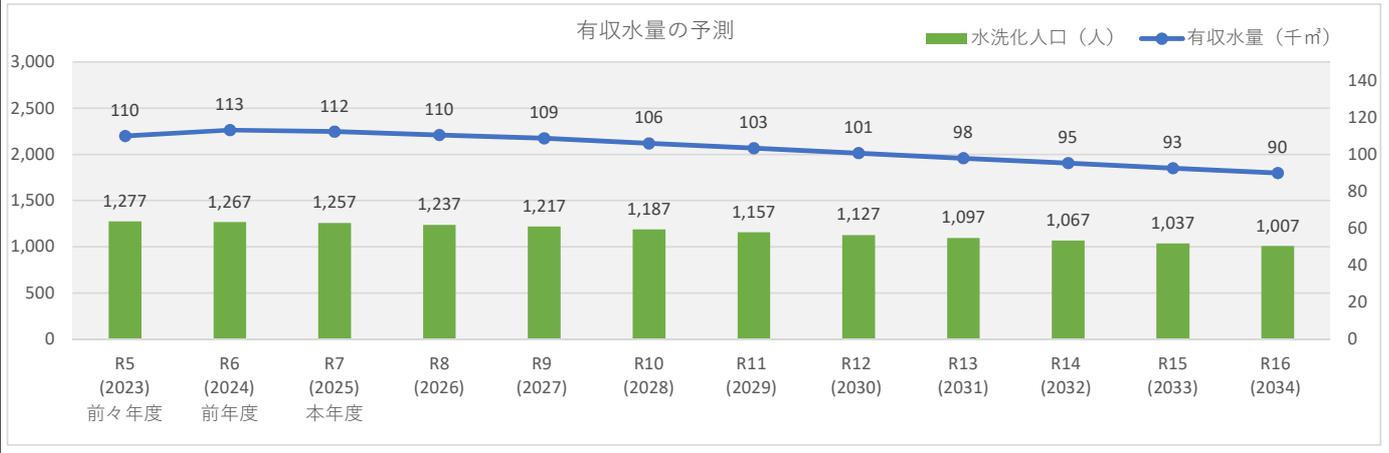
(1) 処理区域内人口の予測

○処理区域内人口の見通しは、以下の考え方で推計しています。  
・行政区域内人口：社人研（令和5年推計）の指数ベースによる。  
・処理区域内人口：令和2年度から令和5年度の減少数の年平均（△33人/年）の傾向が今後も続くものとして、令和6年度以降の人口を推計。



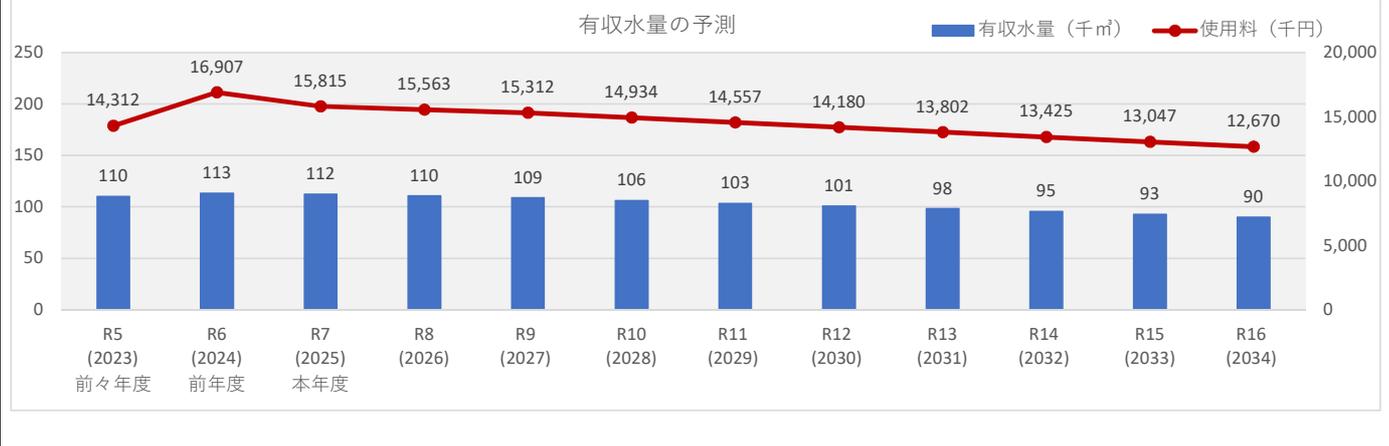
(2) 有収水量の予測

○有収水量の予測は、下記の考え方で推計しています。  
 ・水洗化人口：令和2年度～令和5年度が減少傾向にあるものの、処理区域内人口よりは緩やかであるため、令和6年度～令和7年度は△10人/年、令和8年度～令和9年度は△20人/年、令和10年度～令和16年度は△30人/年で推計。以降は行政区域内人口と同様に△33人/年で推計  
 ・汚水処理水量（処理水量）：一人当たり水量実績平均×水洗化人口  
 ・有収水量：有収率実績平均×汚水処理水量



(3) 使用料収入の見通し

○使用料収入の見通しは、下記の考え方で推計しています。  
 ・使用料収入：使用料単価（税抜）×有収水量



(4) 施設の見通し

下水道事業は概成しており、経営状況に大きな影響を与えるような新規施設の整備予定はありません。  
 一方、最も古い施設の外童子地区で供用開始後25年となることから、機能保全計画に基づき、計画的な改築・更新を進めていくものとして、令和11年度～令和13年度に処理場の保全工事を予定しております。

(5) 組織の見通し

最低限の職員で業務にあたっています。職員の増加は見込まれないことから、現体制を維持し、知識や技術の継承を図っていきます。

3. 経営の基本方針

令和6年4月の法適用（全部）に伴い、公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業の4事業を一体で経営することとしており、より一層の経営改善に努め、経営基盤の強化を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明
  - ① 収支計画のうち、投資についての説明

目 標	○下水道事業を維持するために、中長期的な視点を持って事業を進めていきます。 ○経費回収率を改善するため、当面は類似団体平均水準を目指すものとし、令和16年度の目標値を50%とする。
-----	---

○新規整備 ・面整備は平成15年度に概成しております。当面、新規整備の予定はありません。 ・新規の公共樹・取付管の設置費用として実績を考慮して600千円/年を計上しております。  ○改築・更新 ・機能保全計画に基づき、計画的な改築・更新を進めていくものとして、主に処理場の保全工事として令和11年度～令和13年度に34,000～42,000千円/年を計上しております。
---

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○現状の接続率は90%以上で高い水準であるが、処理区域内人口の減少に伴い水洗化人口も減少傾向を示していることから、今後も水洗化率90%以上を維持し、使用料の確保に努めます。 ○補助金や地方債を有効活用します。 ○基準外繰入金金の抑制に努めます。
-----	--

○使用料収入の見通しに関する事項 ・人口減少に伴い、使用料収入は減少する見込となっております。使用料収入の確保のため、接続率の向上に努めます。  ○繰入金に関する事項 ・現在、基準外繰入をしなければ運営できない状況ですが、繰入額を可能な限り抑制するよう努めます。  ○補填財源に関する事項 ・補填財源の損益勘定留保資金は、減少する予測となっており、令和16年度で2,878千円となる見込です。 なお、投資財政計画（収支計画）における補填財源は、特定収入控除対象外消費税により消費税及び地方消費税資本的収支調整額の発生額がマイナスであるため、これを損益勘定留保資金と区別するために、「その他」に△で表示しています。補てん財源の計は資本的収支不足額と一致しております。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・維持管理費等は、過去の実績を基に、物価上昇を考慮して1%/年の増加を見込んだ設定としております。 ・職員人件費等は、現行体制維持を前提としていますが、職員給与の上昇を見込んでおります。
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	青森県汚水処理施設広域化・共同化計画（令和3年8月）に基づき、継続的な検討に努めます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントを実施し、耐用年数を経過する施設及び機器等について、計画的な改修・更新を行います。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	本町は、国土交通省における先進的な PPP/PFI 導入を検討するモデル都市に指定されており、令和6年度よりウォーターPPPの導入に向けた検討を進めております。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当面は現行料金体系を維持しますが、使用料の適正化に向けた検討を実施します。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	使用料収入の確保のため、接続率の向上のための取組を実施します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本町は、国土交通省における先進的な PPP/PFI 導入を検討するモデル都市に指定されており、 ウォーターPPPの導入に向けた検討を進めております。
職員給与費に関する事項	本町の人事・給与制度によるものとします。
動力費に関する事項	更新時にダウンサイジングや省電力設備の導入等について検討します。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	適正な点検調査を実施し、設備の長寿命化を図り、コスト低減に努めます。
委託費に関する事項	3事業（公共下水道、農業集落排水事業、漁業集落排水事業）の施設管理を一括して民間へ委託す ることにより、経費節減に努めます。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本経営戦略の進捗状況について、毎年PDCAサイクル(Plan：計画、Do：実施、Check：検証、 Action：見直し・改善)の考え方に基づいたモニタリングを行い、経営指標により達成状況を確認し ます。 計画と実績との乖離が生じた場合はその原因を分析するとともに、5年毎に実施する本経営戦略の 改定に反映します。なお、次回の改定は令和11年度を予定しております。
-------------------------	--

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

青森県 平内町

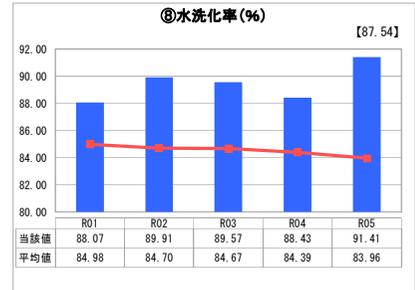
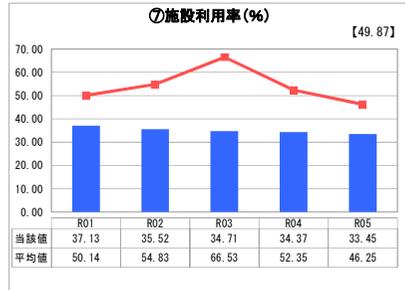
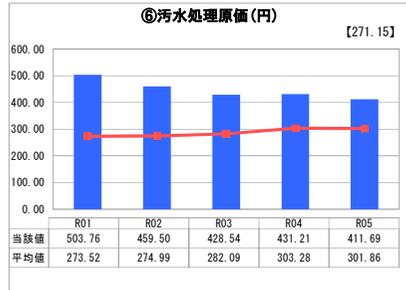
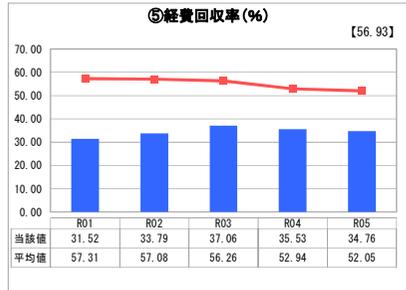
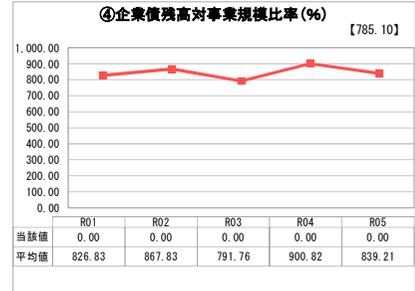
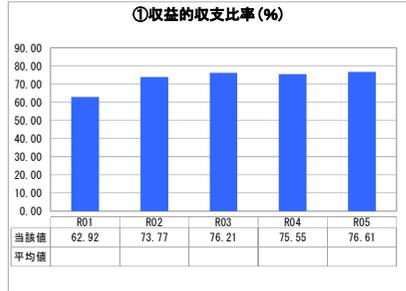
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	14.14	100.00	2,980

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
9,948	217.09	45.82
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,397	1.57	889.81

**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

当町の農業集落排水事業は、最も早い供用開始地区で27年経過しており、まだ建設改良費の起債償還期間内であることから、「①収益的収支比率」は低くなっている。接続率は約8割程度であるが、「⑤経費回収率」は低く、一般会計繰入金に依存した経営となっている。また、「⑥汚水処理原価」は類似団体平均値より高くなっているが、地形的要因による影響が大きい。今後、接続率の大幅な向上は見込めないため、料金改定による増収及び再生エネルギー導入による経費削減などについて、本格的に取り組む必要がある。

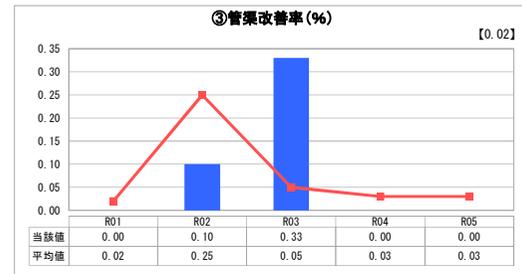
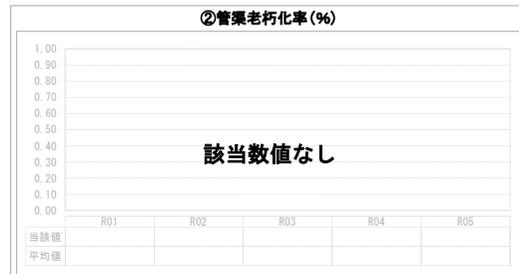
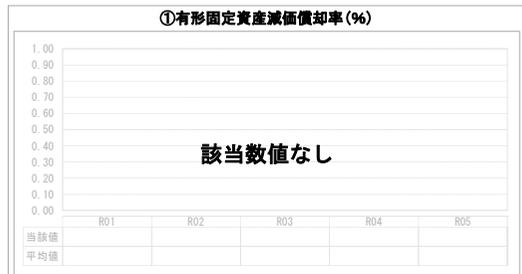
「⑦施設利用率」は、近年ほぼ横ばいであり、人口減少の影響を考慮した場合、利用率の増加は見込めない。

「⑧水洗化率」は、他団体と比べて高い数値を示しているため、引き続き周知啓発を進めていく。

### 2. 老朽化の状況について

③「管渠改善率」は0%となっている。当町の農業集落排水事業の供用開始は、平成8年に葉師野・外童子地区、平成11年内童子地区、平成16年に西平内地区と比較的新しいため、法定耐用年数を超えた(令和25年頃)管渠延長が無いためである。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

施設維持管理費と償還金に対して営業収益（使用料収入）に不足が生じるため、一般会計の基準外繰入金として他会計から営業補助していただく形で収支均衡を保っている。

施設の老朽化に伴い施設維持管理費も増加傾向にあります。今後も町当局と財政部局と財政状況を踏まえ機能保全計画に基づき補助事業を活用した長寿命化を図るか、近隣施設の統廃合、又はダウンサイジングについて検討が必要である。

なお、経営健全化の取組の一環として、令和6年4月より公営企業法を適用（全部）している。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画  
(収支計画)

平内町下水道事業 農業集落排水事業

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		14,324	16,922	15,830	15,578	15,327	14,949	14,572	14,195	13,817	13,440	13,062	12,685
	(1) 料金収入		14,312	16,907	15,815	15,563	15,312	14,934	14,557	14,180	13,802	13,425	13,047	12,670
	下水道使用料		14,312	16,907	15,815	15,563	15,312	14,934	14,557	14,180	13,802	13,425	13,047	12,670
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の他		12	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	2. 営業外収益		80,952	86,065	84,530	86,836	86,363	86,543	86,863	89,929	91,353	93,960	94,667	95,493
	(1) 補助金		80,952	86,065	84,530	86,836	86,363	86,543	86,863	89,929	91,353	93,960	94,667	95,493
	他会計補助金		80,952	86,065	84,530	86,836	86,363	86,543	86,863	89,929	91,353	93,960	94,667	95,493
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		0	28,632	28,567	29,483	29,164	29,148	29,148	30,305	30,609	31,539	31,530	31,524
(3) その他の他		0	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	
収入計 (C)		95,276	102,987	100,360	102,414	101,690	101,492	101,435	104,124	105,170	107,400	107,729	108,178	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		42,758	92,098	92,558	94,902	94,852	95,284	95,745	98,638	99,749	102,090	102,532	102,996
	(1) 職員給与費		14,319	14,394	14,539	14,684	14,830	14,979	15,129	15,279	15,432	15,587	15,743	15,901
	基本給		7,499	7,554	7,630	7,706	7,783	7,861	7,940	8,019	8,099	8,180	8,262	8,345
	退職給付費		0	990	1,000	1,010	1,020	1,030	1,040	1,050	1,061	1,072	1,083	1,094
	その他		6,820	5,850	5,909	5,968	6,027	6,088	6,149	6,210	6,272	6,335	6,398	6,462
	(2) 経費		28,439	28,868	29,158	29,450	29,744	30,041	30,341	30,644	30,951	31,261	31,573	31,889
	動力費		8,482	8,075	8,156	8,238	8,320	8,403	8,487	8,572	8,658	8,745	8,832	8,920
	修繕費		1,801	1,470	1,485	1,500	1,515	1,530	1,545	1,560	1,576	1,592	1,608	1,624
	材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流域下水道維持管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		18,156	19,323	19,517	19,712	19,909	20,108	20,309	20,512	20,717	20,924	21,133	21,345	
(3) 減価償却費		0	48,836	48,861	50,768	50,278	50,264	50,275	52,715	53,366	55,242	55,216	55,206	
(4) 資産減耗費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営業外費用		6,533	8,366	7,802	7,512	6,838	6,208	5,690	5,486	5,421	5,310	5,197	5,182	
(1) 支払利息		6,533	5,491	5,027	4,668	3,925	3,212	2,612	2,325	2,176	1,981	1,783	1,683	
(2) その他の他		0	2,875	2,775	2,844	2,913	2,996	3,078	3,161	3,245	3,329	3,414	3,499	
支出計 (D)		49,291	100,464	100,360	102,414	101,690	101,492	101,435	104,124	105,170	107,400	107,729	108,178	
経常損益 (C)-(D) (E)		45,985	2,523	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)		0	2,523	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)		0	△ 2,523	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		45,985	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産 (J)		4,268	4,269	4,269	4,270	4,271	4,272	4,272	4,272	4,272	4,271	8,111	23,545	44,349
うち未収金		1,652	0	1,193	1,409	1,318	1,297	1,276	1,245	1,213	1,182	1,150	1,119	
流動負債 (K)		69,832	64,482	59,815	57,633	49,166	45,033	42,766	37,294	22,431	10,820	5,446	6,409	
うち建設改良費分		66,719	61,369	56,702	54,520	46,053	41,920	39,653	34,181	19,318	7,707	2,333	3,296	
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金		3,113	3,113	3,113	3,113	3,113	3,113	3,113	3,113	3,113	3,113	3,113	3,113	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		14,324	16,922	15,830	15,578	15,327	14,949	14,572	14,195	13,817	13,440	13,062	12,685	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※R5年度は特別会計のため、企業会計に変換した数値となっています。また、(I)以下は開始貸借対照表における数値等となっています。

## 投資・財政計画 (収支計画)

平内町下水道事業 農業集落排水事業

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	19,200	30,556	25,944	0	0	0	21,000	18,500	17,000	0	0	0	
	うち 資本費平準化債	19,200												
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	12,476	47,661	43,189	39,559	37,347	28,031	21,372	17,717	11,466	0	0	0	
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	31,493	26,057	0	0	0	21,000	18,500	17,000	0	0	0	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. そ の 他													
計	(A)	31,676	109,710	95,190	39,559	37,347	28,031	63,372	54,717	45,466	0	0	0	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)													
純 計	(A)-(B) (C)	31,676	109,710	95,190	39,559	37,347	28,031	63,372	54,717	45,466	0	0	0	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	61,599	52,602	600	600	600	42,600	37,600	34,600	600	600	600	
	うち 職員給与与費													
	2. 企 業 債 償 還 金	74,419	66,719	61,369	56,702	54,520	46,053	41,920	39,653	34,181	19,318	7,707	2,333	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他														
計	(D)	74,419	128,318	113,971	57,302	55,120	46,653	84,520	77,253	68,781	19,918	8,307	2,933	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	42,743	18,608	18,781	17,743	17,773	18,622	21,148	22,536	23,315	19,918	8,307	2,933	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		20,204	20,294	21,285	21,114	21,116	21,127	22,410	22,757	19,863	8,252	2,878	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	△ 1,134	△ 1,596	△ 1,513	△ 3,542	△ 3,341	△ 2,494	21	126	558	55	55	55	
計	(F)	△ 1,134	18,608	18,781	17,743	17,773	18,622	21,148	22,536	23,315	19,918	8,307	2,933	
補 填 財 源 不 足 額	(E)-(F)	43,877	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高	(H)	420,133	383,970	348,545	291,843	237,323	191,270	170,350	149,197	132,016	112,698	104,991	102,658	

※R5年度は特別会計のため、企業会計に変換した数値となっています。また、(G)及び(H)は開始貸借対照表における数値等となっています。

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分		80,952	57,317	55,847	57,237	57,083	57,279	57,599	59,508	60,628	62,305	63,021	63,853	
	うち 基準内繰入金	80,952	25,695	25,321	25,953	25,039	24,328	23,739	24,735	24,933	25,684	25,469	25,365	
	うち 基準外繰入金	0	31,622	30,526	31,284	32,044	32,951	33,860	34,773	35,695	36,621	37,552	38,488	
資 本 的 収 支 分		12,476	47,661	43,189	39,559	37,347	28,031	21,372	17,717	11,466	0	0	0	
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち 基準外繰入金	12,476	47,661	43,189	39,559	37,347	28,031	21,372	17,717	11,466	0	0	0	
合 計		93,428	104,978	99,036	96,796	94,430	85,310	78,971	77,225	72,094	62,305	63,021	63,853	

原価計算表

供用開始年月日 平成 8 年 4 月 1 日  
 処理区域内人口 1,397人  
 計算期間 自 令和 7 年 4 月  
 至 令和 12 年 3 月  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	14,312	15,236		15,236
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	12	15		15
合 計	14,324	15,251	0	15,251

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費	0	0	0	
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	材 料 費	0	0	0	
	路 面 復 旧 費	0	0	0	
	委 託 料	0	0	0	
そ の 他	0	0	0		
小 計	0	0	0	0	
ポンプ場費	人件費	0	0	0	
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	材 料 費	0	0	0	
	薬 品 費	0	0	0	
委 託 料	0	0	0		
そ の 他	0	0	0		
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費	0	0	0	
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	8,482	8,321	0	8,321
	修 繕 費	1,801	1,515	0	1,515
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	14,009	18,383	0	18,383	
そ の 他	3,220	1,112	0	1,112	
小 計	27,512	29,331	0	29,331	
一般管理費	人件費	7,499	7,784	0	7,784
	給 料	3,540	4,681	0	4,681
	諸 手 当	3,280	2,368	0	2,368
	福 利 費	0	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	99	130	0	130
	委 託 料	828	286	0	286
	そ の 他	0	0	0	0
小 計	15,246	15,249	0	15,249	
資本費	支 払 利 息	0	3,889	3,889	0
	減 価 償 却 費 (長期前受金戻入控除後)	0	20,987	20,987	0
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	0	24,876	24,876	0	
合 計 (Y)	42,758	69,456	24,876	44,580	

支 出 の 部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A) - (B)
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
資 産 維 持 費 ( Z )				18,888
使用料対象経費(Y) + (Z)				63,468
			(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	0.24

<使用料水準についての説明>

※「最近1箇年間の実績」は令和5年(法非適用)の数値を企業会計に変換したもの。  
 なお、資本費については元利償還金(基準内繰入控除後)としている。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。